

計画策定の趣旨

近年、虐待やいじめなどにより子どもの命が奪われる痛ましい事件が全国で後を絶ちません。このような時代背景において、子どもたちが命を奪われることなく家庭、学校、地域で安心して自分らしく生きるために、子どもに関係する機関や団体などが相互に協力し、必要に応じて援助の手をさしのべながら、子どもや保護者が社会で孤立しないようにすることが必要です。

令和2年度は「第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画（計画期間：平成29年度～令和6年度）」の4年目にあたります。前述の課題をふまえて中間見直しを行い、令和3年度より後期計画として引き続き子どもの権利を保障することで、一層子どもにやさしいまちづくりを進めます

多治見市子どもの権利に関する条例

本市は、平成元年（1989年）に国連で採択された児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の精神をふまえ、子どもの最善の利益を第一に考えながら子どもの権利の保障を図るため、平成15年9月に全国で4番目に子どもの権利に関する条例を制定しました。

令和2年3月には、制定後初の改正を行い、「子どもの命を守る」ことを強調する内容を追加し、体罰の禁止も明記しました。

※子ども：条例では0歳から18歳未満の人を「子ども」といいます。ただし、18歳、19歳で高等学校などに通っている人も含まれます。

基本理念

子どもの権利に関する条例の前文に書かれている多治見の子どもたちの思いが込められた、子どもの権利を保障する5つのまちづくりを引き続き基本理念とします。

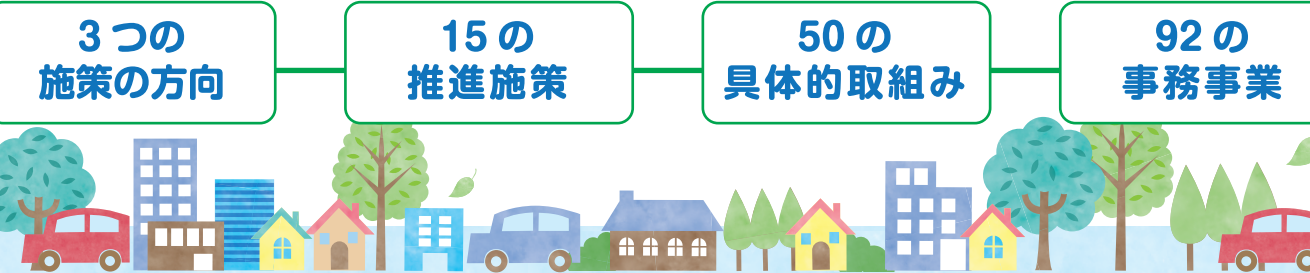
子どもの権利を保障するまちづくり

- ★ 子ども一人ひとりの違いを大切にし個性として尊重するまち
- ★ 子どもが安心して自分らしく生きることができるまち
- ★ お互いを尊重し、共に支え合うまち
- ★ 子どもが多治見の今と未来をつくっていくことのできるまち
- ★ 平和と環境を大切にし、世界とつながっていくまち

目標・目標値

- 目標** 子どもの自己肯定感（自分自身を大切に思える気持ち）の向上
- 目標値** 令和6年度（2025年3月）までの目標値 78%（令和元年度 74.3%）
※前期計画目標値は75%でしたが、令和元年度アンケート調査結果が74.3%であったため、上方修正しました。

計画の体系



推進体制・施策の検証

◆ 市民、市民グループ、関係団体等との連携・協働

計画を効果的に推進し、実効性のあるものにするために、子どもの成長に関わる市民や市民グループとの連携や協働、児童相談所（子ども相談センター）をはじめとする市以外の子どもに関わる機関や、一般事業所などとの連携をさらに進めます。

◆ 子どもの権利委員会による施策の検証

子どもの権利に関する条例第21条により、多治見市子どもの権利委員会が、子どもに関する施策における子どもの権利保障の状況などについて、調査や審議を行い、検証します。調査は、子どもの権利に関するアンケート調査の実施を含みます。

計画の位置づけ

本計画は、多治見市子どもの権利条例第19条第1項に基づき策定するものであり、子ども自身を支援する視点に立ち、子育て支援と連携を図る計画です。「多治見市総合計画」を上位計画とし、「たじみ子ども未来プラン」、「多治見市教育基本計画」、「親育ち4・3・6・3 たじみプラン」、「多治見市いじめ防止基本方針」など子どもに関わる他計画との連携、整合性を図っています。

ひとりじゃないよ いっしょに話そう

多治見市子どもの権利相談室 「たじみ子どもサポート」

友だちのこと、先生のこと、家族のこと、そのほか自分自身の悩みや心配ごとなど、何でもよいので、「つらい」「苦しい」「困っている」「助けてほしい」と感じたら、気軽に相談してください。相談の内容、名前などの秘密はきちんと守られます。おとなからの子どもに関する相談にも応じます。

- 時間** 火曜日～金曜日：午後1時～7時 土曜日：正午～午後6時
- 場所** ヤマカまなびパーク4階（〒507-0034 多治見市豊岡町1-55）
- 電話番号** 子ども専用フリーダイヤル0120-967-866 おとな用電話番号0572-23-8666
- E-mail** kodomo@gp.city.tajimi.gifu.jp
- LINE相談** 右のQRコードから友達登録をお願いします



「たじみ子ども会議☆子どもスタッフ」としていっしょに活動しませんか？

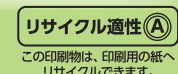
◆ たじみ子ども会議☆子どもスタッフ会議 ◆
原則毎月第4日曜日 10：00～12：00 ヤマカまなびパーク
「たじみ子ども会議☆子どもスタッフ」は毎年開催する「たじみ子ども会議」の企画運営・準備から「たじみ子ども会議」でまとめた意見の実現まで幅広く活躍しています。興味のある方はくらし人権課へお問い合わせください。



たじみ子ども会議
マスコットキャラクター
タジニャン

発行：多治見市役所 環境文化部 くらし人権課
〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-15
TEL：0572-22-1128 FAX：0572-25-7233
E-mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

イラスト：水谷麻理奈さん
このダイジェスト版は、118,800円の費用で2,000部作成しました。
この印刷物は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
リサイクル適正の表示：紙へリサイクル可



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

第3次 多治見市子どもの権利に関する 推進計画後期計画

令和3年度～6年度

- た のしくらす権利
- じ ぶんをたいせつにする権利
- み んとなかなかよくする権利



ダイジェスト版

令和3年3月

多治見市

